

第19章

民間レベルの協力

第1節 ODAと民間経済協力

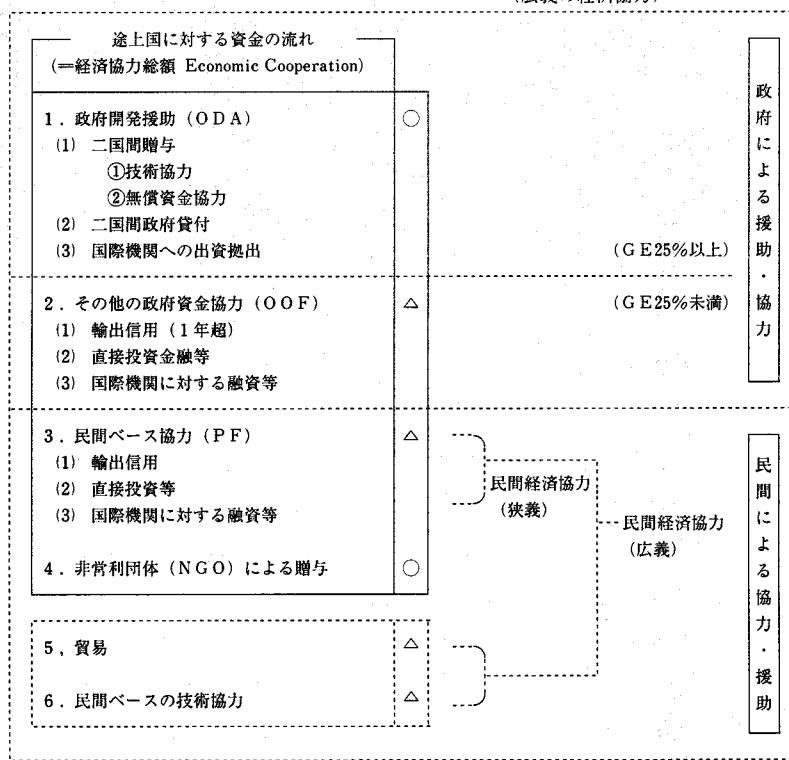
経済協力の定義はさまざまである。これを広義にとらえると、政府部門では政府開発援助（ODA）以外にも、その他の政府資金協力がある。民間部門では、非営利団体（N G O）による贈与、直接投資の他に貿易や民間ベースの技術協力も含まれている（第1図）。

1988年のわが国ODAは90億ドルで、アメリカを抜いて世界一のODA供与国となった。また、1990年7月には、世銀の借款を完済し、名実共に世界が注目するODA大国の道を歩みつつある。一方、日本企業は、1985年のプラザ合意に基づく円高の進展に伴い、好むと好まざるとにかかわらず国際化を遂げつつある。とりわけ顕著な企業戦略の変化は、製品輸入の増大と海外直接投資の急増である。1989年の日本の輸入総額は前年度比12.5%増の2108億ドル。うち製品輸入は総額の50%を占めている。また海外直接投資は前年の470億ドル（届出ベース、以下同様）から675億ドルへと43.6%の増加となっている。

ここで注目したいのは、ODA90億ドルとの規模の比較である。輸入総額のうち途上国からの輸入は879億ドル、41.7%のシェアとなっており、とりわけ東南アジアからの輸入は輸入総額の4分の1で529億ドルに達する。また海外直接投資についても、過半は対米であるが、アジア向け82億4000万ドル、中

第1図 経済協力の範囲

(広義の経済協力)



○=援助 (Assistance=Aid) [譲許的]

△=その他の経済協力 (Cooperation) [非譲許的]

(注) 1) 譲許的 (Concessional) : 商業ベースより緩和 (ソフト) された条件による供与を示し、緩和の度合を GE と定義付けている。(贈与の GE を 100%、商業条件の GE を 0% と設定)

2) NGO (Non Government Organization) : 非政府、民間団体

3) DAC の定義する経済協力とは、先進国から途上国への資金の流れの総量 (ODA + OOF + PFI) である。

南米向け52億4000万ドルなど途上国向けは140億ドルを超える。ODAと輸入、直接投資との経済開発効果を比較考量することは簡単ではないが、ODAの最終的な目標も、途上国の経済基盤を整えて産業を興し、輸出によって外貨を稼ぎ、自立し得る経済を確立することにある以上、日本の輸入吸収力、海外直接投資推進力、すなわち民間経済協力の役割はきわめて大きなも

のがある。日本の経済協力が論ぜられる時、ややもすればODAとりわけ無償援助絡みの医療協力や井戸掘りといった草の根の取り組みがクローズアップされる。こうした活動は高く評価されて余りあるものがあるが、民間経済協力が途上国の経済発展を支援する大きな力となっている点にも焦点があてられて然るべきである。

とりわけ社会主义諸国への転換や途上国にとって、民間部門の活性化はきわめて重要である。こうしたなかで、日本の戦後の経済復興、二度にわたる石油危機の克服、そして急激な円高を乗り切った日本企業の柔軟性に各国の注目が集まっている。これらの国々が求めている資本、産業技術、経営ノウハウなど経済発展に必要な資源の多くが民間に蓄積されていること、民間部門ではよりきめ細かくかつ弾力的な対応が可能であること等の理由から民間経済協力の果たす役割は大きい。なかでも民間直接投資は、受け入れ国の債務累積につながらないばかりか、雇用の促進、経営ノウハウの伝達、技術の移転を可能とし、また輸出によって外貨の獲得を可能とする。1980年代に入り、途上国や社会主义諸国の経済の停滞や債務の累増が顕著になるなかで、民族資本や計画経済を重視する考えは根本的に再検討を迫られる状況となった。それまで先進国による海外直接投資は、いわば帝国主義的侵略あるいは搾取の手先と見なされることもあったが、むしろそうした事態を開拓する先兵と評価されるようになってきた。他方、日本はといえば、欧米との貿易摩擦を回避し、また円高に対応するため経営戦略の本格的な再構築を迫られ、海外直接投資に一つの活路を見出そうとした。このように資本の需要側である途上国のニーズと資本供給側である日本のニーズとが合致し、80年代後半における新しい投資ブームが生じたといえる。

もとより途上国が経済活性化のために、規制緩和、国営企業の民営化、外資優遇措置、インフラ整備など外資受け入れのための条件整備、市場経済の導入に向けて所要策を講じなければ、双方のニーズは具体化し得なかった。

第2節 アジア太平洋における官民の連携

日本人の援助に対する考えは、慈悲や恵みを基本とする欧米人と異なり、自助努力を支援することに力点が置かれている。その意味で円借款は返済を前提とするだけに自助努力を促すばかりか、援助供与国および受け入れ国双方にとってより開発効果の高いプロジェクトの選別がなされること、大型プロジェクトへの協力が可能となることなど、これまでにも重要な役割を果してきた。

第1表にみるように、インドネシア、インド、中国などの円借款受け入れ国はアジアに集中している。未だ経済・社会の停滞に悩み、将来への発展の

第1表 1989年度までの累計でみた円借款の15大供与国

(単位: 100万円、%)

	国名・地域名	供与金額の累計	シェア
1	インドネシア	1,793,345	17.5
2	イングランド	1,047,006	10.2
3	中国	870,900	8.5
4	フィリピン	854,565	8.3
5	タイ	833,011	8.1
6	パキスタン	549,363	5.4
7	韓国	545,937	5.3
8	マレーシア	468,018	4.6
9	バングラデシュ	418,582	4.1
10	ミャンマー	402,972	3.9
11	エジプト	366,507	3.6
12	スリランカ	228,963	2.2
13	トルコ	164,134	1.6
14	ケニア	128,681	1.3
15	ブルガル	122,808	1.2
供与総額の累計		10,255,668	100

(出所) 外務省経済協力局編『我が国の政府開発援助』国際協力推進協会 1990年。

基礎固めができていない国々もあるが、民間直接投資に加え、各国の自助努力と円借款が結びついて、アジア太平洋に新時代を築いてきたことは疑いない。円借款は、電力、港湾、道路の整備などインフラ整備を中心に活用されており、民間活動の活性化また外国資本導入の受け皿作りに直接貢献している。『わが国の政府開発援助（1990年）』、いわゆるODA白書によれば、例えば電力開発分野では、円借款により、建設された発電所の全国発電総量に占める割合は、半島部マレーシアの38%，インドネシアでは31%，タイ18%，バングラデシュ16%等となっている。このような円借款が、日本企業の現地での活動を支援し、ひいては各国の雇用、所得の向上をもたらしている。

政府援助の究極的な目的は、途上国が成長を遂げ、援助を必要としないレベルに仕立て上げることにある。その意味で韓国や台湾が援助供与国の仲間入りを果たしつつあることは大変喜ばしいが、他方ではインドシナの復興開発への協力など新たな財政需要も見込まれる。東欧への支援、アフリカ援助への積極的参加、中南米の重視など日本のODAに対する要請は強く、アジアへの配分比率は徐々に低下しているが、日本にとってアジアの重要性は変わりなく、今後とも官民の連携が期待される。

日本のODAには対しては、援助理念の欠如、贈与比率の低さ、不透明性、複雑な執行体制、商業動機などさまざまな批判がある。日本の二国間援助の54.7%（1989年）を占める円借款に対しても、贈与比率の低さと裏腹の関係でいくつかの批判がある。海外からの根強い批判の一つは、日本の輸出を助長し自由な貿易競争を歪曲しているという点である。しかし円借款の一般アンタيد率は85年の50.8%から89年には80.5%まで高まり、日本企業の調整率は25%（89年），円借款全体で見ても38%（同）にとどまっている。すでに指摘したように、円借款についてはその経済効果、とりわけ民間投資誘発効果を大いにPRすべきである。半面、アンタيدの進展と共に日本のコンサルティング企業は窮地に追い込まれており、別途の対策を講ずるべき時期を迎えている。

広くODA批判に応えるには、例えばカナダのようにODA憲章を制定

し、内外に援助理念や援助の方向を明確に示すと共に、N G O、民間企業あるいは国際機関との連携など援助の実効を期すため広範なパートナシップを築くことが期待される。特に、国際開発機関は国連はじめ世銀など、いずれも民間活力とりわけ直接投資による途上国の支援を大方針として打ち出している。世銀が、1988年4月、投資保証、途上国に対する投資環境改善のためのアドバイスを主要事業とする多数国間投資保証機関（M I G A）を設立したのも、その現れである。すでに6件（91年2月現在）の投資保証案件が成立しているが、M I G A案成立のためには、投資国、非投資国の双方のM I G A加盟が必要である。アジア太平洋の途上国では、インドネシア、韓国、中国等に限られており、加盟促進が期待される。

第3節 二国間委員会における協力

民間ベースの二国間委員会は相互の経済人の集まりであり、一般的な経済情勢報告に加え、貿易、投資、観光等の分野について話し合い、民間自身の努力目標をつめると共に、政府への要望をとりまとめて政策運営の改善を促す機能をもっている。二国間委員会設立の背景は、双方のニーズ、先方の要請等いろいろであるが、すでに10年以上の歴史を有する委員会も多い。アジア太平洋地域に限ってみると、経団連が運営している二国間委員会は、N I E s のなかでは台湾、香港、A S E A N ではインドネシア、タイである。マレーシアとフィリピンは日本商工会議所が扱っている。また、中国と韓国に関しては、それぞれ経済界を挙げて組織した日中経済協会、日韓経済協会がある。

二国間委員会での議論は、そのときどきの発展段階や二国間関係を敏感に反映している。当初の議論では、一時産品の輸入拡大、個別アイテムに係わる関税引き下げ問題なども取り上げられたが、その後は経済発展段階に応じて輸入代替産業の育成協力、輸出産業の振興、国営企業の民営化支援、直接

投資の拡大、技術・人材育成協力へと議論が発展している。例えば、1990年3月に開催された日本インドネシア合同経済委員会では、両国の経済関係は垂直分業から水平分業に変化しているとの認識が示されている。目下の主要テーマは、技術・人材育成協力と対日貿易赤字の縮小問題である。

アジア太平洋諸国、とりわけN I E s およびタイの対日貿易赤字は、一時代前のそれとは質的にも異なり、各国の工業化の進展、輸出産業の成長、日本の海外直接投資の拡大に伴い、日本からの資本財、部品の輸入が増大したことによる面が大きい。対日貿易赤字は拡大したものの、それを梃子に対米輸出を大幅に増やしてきたというのが、ここ数年の姿である。因に1988年のN I E s 4カ国・地域の対日貿易赤字は250億ドルに達しているが、対米黒字も280億ドルになる。

米国は、拡大する貿易赤字を縮小するため、N I E s、A S E A N諸国に対し通貨切り上げ要求、一般特恵関税の停止、アンチダンピング税の賦課などさまざまな措置を講じており、これが対日赤字削減に対する強い要請の背景ともなっている。二国間合同委員会でも本問題は度々取り上げられ、日本は米国からの市場開放要求にはすぐ応えるものの、アジアの国々からの要請には耳を傾けないといった主張も聞かれる。また、日本企業に対し当該国からの輸入を30%増やすよう約束を迫るという場面もあった。日本側としては、多角的自由貿易を前提とする以上、二国間のインバランスは問題とはなり得ないこと、対日赤字は自由経済発展のための一時的な必要悪であること、対日赤字は構造的な問題であり一朝一夕には解消できないこと等を説明する一方、貿易の拡大均衡こそ二国間経済関係の安定的発展の基礎であるとの認識に下に、産業構造高度化のためのアドバイス、人材育成への協力、技術移転の促進等に努力することとしている。

ただし、減少傾向にあった韓国の対日赤字が、1990年には史上最高の60億ドルに達し、台湾の対日赤字も毎年10億ドル程度拡大して90年には77億ドルとなるなど、貿易の拡大均衡の道は決して平坦ではない。N I E s を中心に平価の切り上げ、賃金上昇が続いたため国際競争力に不安が生じ、また国内

投資環境の悪化からN I E s の企業自らもA S E A Nや中国への投資を活発化させている。今後、社会保障制度の充実、労働時間の短縮あるいは公害対策への取り組みなどさまざまなコストを払っていく必要があります高まろう。情報・通信ネットワークの進展に伴う情報の共有化の影響も見逃せない。世界中の昨日、今日の情報が直ちに各家庭に届くようになった現在、国民はその国の工業力とは無関係にニーズを多様化、高度化させていく。次から次に生み出される日本のハイテク製品にN I E s やA S E A Nが対抗していくのは容易なことではない。

二国間委員会における技術移転や人材育成に対する要請は、今後、ますます強まっていくと思われる。その内容も次第に高度化しつつあり、人材育成については、技能工の研修から技術者の養成へ、またマネジメントでは部門管理から工場管理へと広がっている。最近では、インドネシア、タイ、香港等からテクノロジー：インスティチュート設立への協力要請が出されている。日本企業が現地において good corporate citizenとして活躍できる基盤を整えていくことも、二国間委員会の重要な課題である。

第4節 民間協力の具体的展開と課題

1. 人材育成協力

経済発展の要因はさまざまであるが、結局は人材の確保が基本である。途上国の要請に応え、わが国でも官民挙げて研修生の受け入れ、専門家の派遣に取り組んでおり、その数は1988年度でそれぞれ1万人を超えたと言われている。受け入れの70%はアジアからで、また同じく70%は政府部門（国際協力事業団）を通ずる受け入れとなっている。

民間企業が研修生を受け入れる場合、政府からの委託、民間団体からの委託、企業独自の受け入れの三つに大別される。民間団体からの委託には、例

えば海外技術者研修協会（AOTS）や中央職業能力開発協会（OVTA）のように政府主導で設置された団体もある。政府部門が受け入れる研修生についても半数は、企業が管理部門や生産現場で委託研修を行っており、途上国の民間部門活性化の要請を考えると、人材育成協力に対する民間企業の役割はますます高まるものと予想される。民間経済団体においても、こうした要請に応えるべく、例えば関西地区で関経連や地元自治体が、1990年4月、太平洋人材交流センター（PREX）を設立し、JICA、AOTS等と連携すると共に独自の研修プログラムを実施している。日経連ではその特色を生かして人事・労務管理者育成事業、また日本商工会議所では、マレーシア、韓国等からの研修生受け入れに協力している。経済同友会では、外国人留学生のために企業の社宅・寮の斡旋事業を進めている。

日本の研修制度を実現させていくうえで改善を要する点も少なくない。第1は、経済協力関係17省庁が研修生受け入れ等の技術協力を実施しているが、その仕組みと実態は十分に紹介されていない。外務省のいわゆる経済協力白書においても、JICAの記述はあるが、他省庁・関連団体の研修生受け入れに関しては触れられていない。各省庁・関連団体が実施している研修生の受け入れ、専門家の派遣事業が一目で分かる紹介書を作成し、在外公館等に常置してPRすることが望ましい。

第2は、企業が委託により研修生を受け入れる場合の費用負担の問題である。JICAの例では、受け入れ研修生の規模にもよるが、研修生を1名受け入れた場合、それに要する直接、間接の費用は月額100～150万円と見積もられているのに対し、委託事業に対する政府の費用補助は10%程度にすぎない。またAOTSの例では、渡航費を含む総費用の50%が企業負担となっている。費用負担のあり方は、研修生の受け入れが企業の先行投資たり得るかによって基本的に決定されるわけで、企業戦略に基づいて企業が独自に研修生を受け入れる場合には、当然のことながら公費負担の問題は発生しない。しかしながら政府事業に民間の協力を得ようとする場合には、適正な公費負担があって然るべきである。企業が専門家の派遣に協力する場合には、当該

専門家の旅費、日当等もさることながら、第一線の戦力が現場を離れることによって企業に生ずる損失の補填問題が大きい。

第3に途上国の民間からは、政府レベルの協力プロジェクトに現地民間サイドの意向が十分反映されず、民間が運営に参加したり、施設を利用する機会が乏しいとの声が出されている。日本政府の協力による研修施設や研修プログラムが途上国の国民に幅広く利用されるよう、相手国政府にも働きかける必要がある。

第4は、民間企業における制度の充実と意識の改革である。企業経営は、研修者の受け入れや専門家の派遣を企業の社会的使命として受け止め、積極的にその持てる力を国際社会に還元する必要がある。すでに企業によっては、研修施設や研修専門のセクションを設けているが、このような働きを加速することが期待される。さらに現場での研修指導の実績を企業内で積極的に評価する制度を整えたり、青年海外協力隊や専門家として途上国へ赴任を希望する職員に対して、身分保証のみならがキャリアとして評価することが大切である。帰国する青年海外協力隊の就職問題は解消しつつあるといわれるが、こうした経験は企業にとっても貴重な財産であり、積極的に採用していくことが望まれる。

2. 日本企業の現地化

日本経済の国際化と共に日本の経営に各国の関心が高まっている。文化的、歴史的な背景から雇用慣行、賃金体系あるいは仕事に対する係わり方が異なるなかで、日本の経営が今後、どの程度定着していくかは非常に興味深い。QC活動一つをとっても、それが品質を高め国際競争力の強化につながっているが故に各国の期待も高いが、それは仕事に対する現場の一体感、現場、管理部門と研究部門の連携、終身雇用など伝統的な日本の経営方法の集約された姿でもある。

日本企業のアジアにおける活躍にはめざましいものがあるが、現地化と日

本的経営のバランスをとりながら浸透させている姿が窺われる。まずマクロ的な日系企業の貢献度であるが、盤谷日本人商工会議所の調査⁽¹⁾によれば、タイの工業出荷額（1988年）の約11%は日系企業の手によるものであり、なかでも輸送機械は38%，電気・電子機械は36%，鉄・非鉄金属加工23%となっている。高付加価値分野においてウェイトが高いことは、日系企業の税負担に端的に表れており、タイの法人税収の約15%，事業税の約24%を占めている。またタイの輸出に占める日系企業の割合は、83年の約15%から88年には約21%に上昇している。しかもタイの日本向け輸出の70%は日系企業が担っている。日本企業の製品輸出比率も、タイの平均64%を上回り68%となっている。ASEANとNIEsの接点に位置づけられるタイは、対日赤字の解消と深刻な技術者不足の解決への努力を日本の官民に強く要請してきているが、日系企業や民間経済団体のさまざまな努力により日タイ間のさまざまな問題が徐々に解消されることが期待される。

日本とASEANの協力促進については、1990年10月の経済同友会の調査に詳しい⁽²⁾。企業の現地化の一つのメルクマールとして現地人の管理職への登用が挙げられる。この点について同調査は、適当な人材の確保難、能力技術水準の不足、定着率の低さ等から特に上級管理者への登用が回答企業の19%にとどまっているとしている。ただ今後3年以内に中級管理者、上級管理者への登用を積極的に押し進めようとしている。また、部品、原材料の将来の調達先について、「現地の他企業」が62%から77%へ、「他のASEAN諸国企業」が12%から35%、「内製化」が13%から22%へと増大している反面、「日本の他社から」は減少している（以上複数回答）。日本の本格的な海外直接投資が、ようやく現地で実を結び、垂直分業から水平分業への道を歩んでいることを示す調査結果と言えよう。将来の技術移転についても、品質管理や工程管理は引き続き重視しているが、操作技術に替わり改良技術や製品の開発設計が大きくクローズアップされており、経営管理面では、生産管理に替えて総合的管理技術の移転に意欲を燃やしている。日本の経営方式の適応型について同調査は、「将来に向けて日系企業は、日本においても変化し

つつある日本の経営の代名詞となっている終身雇用と年功序列賃金の比重をさらに下げ、普遍的に作業能率上効果がある人材内部育成、O J T (On the Job Training)、Q C サークル、ジョブ・ローテーションを将来に向けて生かそうとしていることが窺える」としている。日本の現場研修の代名詞ともなっているO J Tについては、一定のやり方があるわけではないので分かりにくいとの批判に応えるため、マニュアルとの併用の方法も打ち出されているが、技術者不足、ジョブ・ホッピングに直面して息を吹きかえしているとも聞く。日本の経営方式が海外で磨きをかけられ、再び日本に戻ってくることもあり得よう。日本の企業社会も、このようなフィード・バックを繰り返すことによって内なる国際化を遂げていくものと思われる。

3. 企業の社会貢献

日本企業の国際協力は経済面にとどまらず、文化・社会貢献にも広がっている。最近、企業の社会貢献や文化擁護活動をさすフィランソロピィ (philanthropy)、メセナ (mecenat) という言葉が急速に普及し、財団等を中心とした地道な活動から企業のC I を左右するほどの広がりを見せている。

経団連では、かねてより会員企業の協力を求め内外の文化、社会、福祉等に係わる事業を支援してきたが、このような最近の動きを背景に「1パーセント・クラブ」を設置した。同クラブでは、法人、個人を問わず社会的寄付に従来以上に応えてもらうように要請すると共に、企業の社員が、少なくとも1年の1% (約90時間) を率先してボランティア活動に努めることを提唱している。経団連では、これに先立つ1988年、国際文化交流委員会を設置し、まずASEAN各国の日本企業の意向を踏まえながら文化交流活動を推進している。その第1号プロジェクトは、タイ東北部の中学生、高校生4500人に対し、11年間にわたり奨学金を提供する事業であり、27社が参加している。第2弾は、インドネシアの先生を日本に一定期間招き、日本の社会、日本人の生活を知ってもらうという10年間にわたる事業である。第3弾はマレーシ

アの戦略国際問題研究所（SIS）に対する日本研究センター設立協力であり、将来、同センターが日本研究の中核的存在になることが期待されている。その他、シンガポールにおける日本語教育支援プロジェクト等が検討されているが、これまでのところ、いずれも予定を上回る企業から協力の申し入れがきている。

経団連が、本格的な対アジア協力事業に取り組むことになった一つの事例は、1970年から始まったアジア工科大学院（AIT、バンコク）に対する奨学金の供与である。AITは、アジア地域の経済開発に必要とされる土木工学等の分野における高級技術者不足を解消するため各国政府の援助によって設立されたもので、財団や民間経済界も協力をしている。爾来、経団連では、毎年、5～6名分の奨学金を拠出しているが、昨今のフィナンソロピィ、メセナへの取り組みが景気動向に左右されることなく、企業の国際貢献の重要な柱として着実に拡大していくことが期待される。

4. J A I D O

民間直接投資の意義については先に触れたとおりであるが、途上国が日本の直接投資を望んでもビジネス・リスクその他の点から、コマーシャルベースでは実現しないケースも多い。そこで、有望ではあるが個別企業では対応しきれないプロジェクトを中心に取り上げ、これをJVによって外貨獲得型の輸出産業に育てあげるというのが株日本国際協力機構（J A I D O）の目的である。J A I D Oの資本金は現在69億円であり、民間98社が49億円、O E C Fが20億円をそれぞれ拠出し、現在、増資の準備を進めている。こうした仕組みによってリスクの分散、政府のバックアップを可能にし、個別企業では取り上げにくいプロジェクトの実現を目指しているわけである。

1989年4月に発足して以来、J A I D Oが決定した出資認定案件は14件にのぼり、すでにプロジェクトが日本に届いているものもある（第2表）。出資対象プロジェクトの実現に必要とされる資金の大半は、プロジェクト参加

第2表 JAIDOの出資認定案件

案 件 名	事 業 概 要	(1991年1月現在)
インド		
コンピュータソフトエンジニアの養成事業	<ul style="list-style-type: none"> ● ソフトエンジニアの養成と日本向けのソフトウェアプログラムの開発会社設立 ● 総所要資金7億円（内：資本金4億5千万円） 	
インドネシア		
ジャカルタ近郊工業団地建設事業	<ul style="list-style-type: none"> ● プカシ県に約210haの工業団地の建設および管理・運営 ● 総所要資金41億円（内：資本金12億円） 	
鍛造品製造工業建設事業	<ul style="list-style-type: none"> ● ジャワ島西北端チレゴンに鍛造品工場の建設 ● 総所要資金45億円（内：資本金12億円） 	
ニット生地の編立と染色工場の建設事業	<ul style="list-style-type: none"> ● タンゲラン地区にニットの編立・染色工場を建設 ● 総所要資金25億円（内：資本金10億円） 	
タイ		
中小企業向け工場ビル建設事業	<ul style="list-style-type: none"> ● バンカヂ工業団地内における中・小企業向けの工場ビル（4階建2棟）の建設と賃貸事業 ● 総所要資金14億円（内：資本金4億円） 	
中国		
コンピュータソフトエンジニアの養成事業	<ul style="list-style-type: none"> ● ソフトエンジニアの養成と日本向けのソフトウェアプログラムの開発会社の設立 ● 総所要資金5億円（内：資本金4億2千万円） 	
フィリピン		
キャビテ工業団地建設事業	<ul style="list-style-type: none"> ● ルソン島のキャビテ州における160haの工業団地の建設および管理・運営 ● 総所要資金55億円（内：資本金14億円） 	
パイナップル農園および缶詰製造事業	<ul style="list-style-type: none"> ● ミンダナオ島ダバオ市郊外にある既存パイナップル農園の拡張および缶詰工場のリハビリ ● 総所要資金11億円（内：資本金9億円） 	
コンピュータソフトエンジニアの養成事業	<ul style="list-style-type: none"> ● ソフトエンジニアの養成と日本向けのソフトウェアプログラムの開発会社の設立 ● 総所要資金2億円（すべて資本金） 	
ブータン		
フェロシリコンの製造事業	<ul style="list-style-type: none"> ● フンショリンの郊外において年間1万5000トンのフェロシリコンの製造を行う ● 総所要資金42億円（内：資本金13億2千万円） 	
ベネズエラ		
自動車組立製造事業	<ul style="list-style-type: none"> ● パルセロナ地方において現地生産パーツを使った自動車の製造および組立工場の建設 ● 総所要資金41億3千万円（内：資本金34億3千万円） 	

マレーシア	
コンテナ製造事業	<ul style="list-style-type: none"> ● ポートクラン港の工業団地内におけるコンテナ製造工場の建設 ● 総所要資金22億円（内：資本金10億円）
メキシコ	
カンクーンにおけるホテル建設事業	<ul style="list-style-type: none"> ● カンクーンにおける最高級リゾートホテルの建設および管理・運営 ● 総所要資金75億円（内：資本金29億円）
グアダラハラ・ワールド・トレード・センター建設・運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ● グアダラハラ市における貿易振興のためのセンター・ビル（4棟）の建設と賃貸事業 ● 総所要資金100億円（内：資本金16億円）

（出所） JAIDO資料。

企業とその現地企業が負担し、JAIDOの出資分はプロジェクト総額の数パーセントに過ぎないが、JAIDOが参加することによって信用力、推進力が高まることになる。JAIDOでは、100～200億円のプロジェクトを年間10～15件推進していく予定であり、10年間には総額1兆3000億円プロジェクトが稼働することになる。

第5節 アジア太平洋地域協力の動き

すでにさまざまな角度から論じられたように、アジア太平洋、とりわけNIEs、ASEAN各国の成長には眼をみはるものがある。1970年代後半には、韓国、台湾、香港、シンガポールと並んでブラジル等合計10カ国がNIEsと称され注目されたが、その後、アジアの4カ国・地域がNIEsの代表とされ、最近では、これにタイ、マレーシアを加えた6カ国地域をDAE(Dynamic Asian Economies)と称する場合もある。NIEsは、為替レートの切り上げ、賃金の上昇、国内投資基盤の脆弱さから、近年、2桁成長から1桁成長に鈍化しているが、世界の成長水準から見れば決して遜色ない(第3表)。

雁行型発展と称されるように、NIEsは、日本を一つのモデルとして輸出産業の育成を目指し、規制緩和などさまざまな措置を講じて急速な成長を

第3表 主要地域経済指標（▲は減）

地域・国名	実質GDP成長率(%)		各目GDPシェア(%)		1人当たりGDP(千ドル)		輸出シェア(%)		貿易収支(10億ドル)	
	1980~1990	1990~2000	1990	2000	1990	2000	1985	2000	1990	2000
先進工業国	2.9	3.0	70.7	76.4	18.6	35.0	66.4	67.3	▲103	▲119
うち日本	4.2	3.6	12.9	16.0	23.9	51.7	9.6	8.3	60	31
北米	3.0	2.7	26.6	27.7	22.0	39.2	15.5	16.7	▲124	▲72
西欧	2.2	3.0	29.5	31.1	15.0	27.9	40.0	40.9	▲38	▲75
発展途上国	2.9	3.8	14.3	14.1	1.2	1.7	23.6	25.6	0	73
うちアジアNIEs	8.3	6.3	2.1	3.6	6.7	19.0	1	1	1	3
ASEAN	4.9	6.6	1.1	1.7	0.8	2.0	1	1	1	1
中南米	1.3	2.6	4.0	3.1	2.1	2.5	5.6	3.0	16	22
中東	2.4	3.2	3.7	3.1	4.7	5.8	5.6	6.5	▲7	52
アフリカ	1.1	2.6	1.6	1.1	0.6	0.6	3.1	1.3	▲2	▲4
社会主義国	2.6	2.0	15.0	9.5	2.3	2.3	10.0	7.2	▲11	▲24
うちソ連	2.1	1.2	10.5	5.6	8.3	7.7	4.1	2.9	▲7	▲19
東欧	1.3	1.5	2.7	1.9	6.4	8.1	4.4	1.6	6	▲5
中国	8.6	6.2	1.8	1.9	0.4	0.6	1.5	2.7	▲10	0
世界	2.8	2.9	100.0	100.0	4.5	7.0	100.0	100.0	▲114	▲70

(注) 名目GDPの実額は1990年22兆8000億ドル、2000年41兆8000億ドル。輸出の実績は1985年1兆8400億ドル、2000年7兆4950億ドル(国連統計ベース)。

(出所) 日本経済研究センター長期予測(『日本経済新聞』1991年2月27日)。

遂げてきた。これを後追いする形で今度はASEAN各国が豊富な労働力、賃金の安さ等を武器に規制緩和等によって外資導入を推進している。投資環境の変化に伴い、日本の投資がNIEsからASEAN諸国にシフトし、またNIEs自体がASEAN諸国への投資を重視しつつある。第三国市場での提携も進展しており、今やアジア太平洋地域においては重層的な投資活動が展開されている。

シンガポールのリー・クアン・ユー前首相は、民間直接投資の意義について、「ODAがインフラ整備に役立ったことは否定できないが、シンガポールが今日の発展を遂げたのは、民間直接投資によるところが大きい。日本を始めとする各国が、シンガポールという国に信頼感を抱いて投資したが、こ

れがインフラ整備を促進すると共に、輸出拡大に貢献した。こうした経験は、どんな立派な学者や開発援助機関の開発理論よりも、民間直接投資の重要性を立証するものである」と述べている⁽³⁾。

最近におけるアジア太平洋協力の一つの特徴は、日本や米国との伝統的な二国間協力に加え、ソ連、中国、ベトナムなど社会主義諸国との交流が活発化しつつあること、N I E s、A S E A N内での本格的な地域協力の動きが見られることである。後者の例は、シンガポール、マレーシアのジョホール州とインドネシアのバタム島を結ぶ「成長の三角地帯」開発構想であり、日本の民間企業の参加が強く求められている。過去においても、四半世紀以上も前にアジア太平洋地域構想が発表されたことがあるし、1977年に締結されたA S E A N貿易特恵協定が関税の相互引き下げにある程度の効果を発揮したことでもあった。しかしA S E A Nが1967年に結成されて以来、いくつかの共同プロジェクトが提案されてきたものの、各国の経済ナショナリズムの壁に阻まれて容易に実現しなかった。

アジア太平洋の地域協力を進める上で、「成長の三角地帯」構想のように途上国の自律的な動きに日本の民間企業が呼応する一方、民間レベルのP B E C（太平洋経済委員会）、官民学で構成されるP E C C（太平洋経済協力委員会）、また最近設立された各国閣僚レベルの集まりであるA P E C（アジア太平洋経済協力）など、先進国のイニシアティブによる協力構想の推進も重要である。その際、先進国が一方的にリーダーシップを発揮すること、とりわけ日本の経済力が政治力化することにアジア太平洋諸国は潜在的な懸念を抱いていることを忘れてはなるまい。加えて、各国の民族、言語、文化の多様性や発展段階、制度的枠組みの違いを考慮し、また、この地域が自由貿易の恩恵を最も蒙っていることを合わせ考えれば、地域同盟的な経済圏構想は成り立ち難い。まず経済圏構想ありきではなく、二国間協力が三国間協力へ、また四国間協力へと多重、多層に協力関係が積み重ねられ、結果として地域全体の発展が図られるものと考えられる。日本は、経済産業構造の高度化を引き続き進めながら、技術移転、民間直接投資によって各国の発展を支援し、

その一方で途上国と協力して公害・環境対策にも取り組んでいかなければならぬ。途上国は、政治的安定を図りつつ、このような民間協力の受け皿を整え、やがては社会保障制度の本格的な整備を進める必要もある。課題は多いが、夢もまた大きい。

〔注〕

- (1) 盤谷日本人商工会議所『日系企業のタイ国における貢献度』1989年。
- (2) 経済同友会『1990年代に向けた日本・A S E A N協力のための意識調査』1990年10月。
- (3) 経済団体連合会『訪A S E A N経団連ミッション報告書』1990年2月。